

<報道発表資料>

令和4年8月5日

埼玉りそな銀行と連携したヤングケアラーに関する啓発について

埼玉りそな銀行の各支店の職員の皆様は、県民のヤングケアラーに対する理解を促進するため、工夫を凝らして啓発に取り組まれています。県と連携して啓発ディスプレイの設置、各種啓発物の配架等を行っています。

記

1 啓発期間

令和4年9月30日（金）まで

2 実施支店

埼玉りそな銀行 幸手支店（埼玉県幸手市中 3-3-4）

埼玉りそな銀行 北越谷支店（埼玉県越谷市大沢 3-8-5）

埼玉りそな銀行 南越谷支店（埼玉県越谷市南越谷 1-17-2）

3 啓発の概要

- ・各支店での啓発ディスプレイの作成・設置
- ・ヤングケアラーやそれに関連した県及び埼玉りそな銀行等の各種啓発物の掲示、配架 等



幸手支店の様子



北越谷支店の様子



南越谷支店（1階）の様子



南越谷支店（2階）の様子

4 参 考

- ・ ケアラー・ヤングケアラー支援のための啓発リーフレット
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/carer-youngcarer.html>
- ・ ヤングケアラーハンドブック「ヤングケアラーってなに？」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/youngcarer-handbook.html>
- ・ 地域包括ケア漫画 ヤングケアラー編
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/177227/9yangukearahen.pdf>

5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-1-5-1
埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当
電子メール a3250-03@pref.saitama.lg.jp
電話番号 048-830-3266
FAX番号 048-830-4781